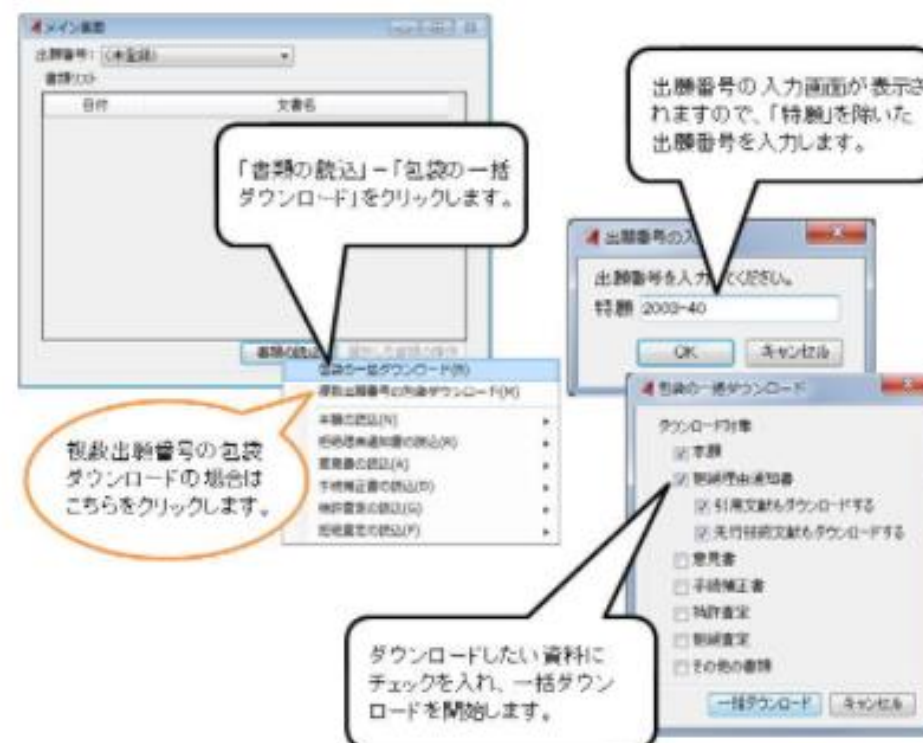


活用イメージ

1. 拒絶引例等包袋資料を一括ダウンロード



2. 審査官が指摘している引用文献の箇所をワンクリック表示！

拒絶理由通知書 (2007/11/13) [特願2003-40]

リンクされた語句をクリックすると、該当の引用文献を表示します。

【請求項2について】
引用文献1の【図1】に記載された口作動スイッチ3a及び3bは、唇によって操作されるものであることから、当該口作動スイッチ3aよりもコード部9の部分は口の外に出た口外部であると認められる。
また、引用文献2の【図7】には、口外部である鍵が記載されている。

【請求項10について】
引用文献1の段落【0025】には、入力デバイスが防水されていることが記載されている。

拒絶理由(特願2003-40: 2007/11/13) (特開平10-124243号)

段落番号にもリンクが張られますので、審査官の指摘している箇所を読み解きやすくなります。

図面一 拒絶理由(特願2003-40: 2007/11/13)の引用文献1 (特開平10-124243号)

図1

審査官が指摘している箇所を瞬時に表示することができます。